

つる

都留市議会だより

2020
No. 197
令和2年11月1日発行

市長所信表明……………2	定例会議案議決結果 他…………7
一般質問……………3~4	議長不信任決議案 他…………8~12
各委員会の審査内容と結果…………5	議員提出意見書…………13~15
7月臨時会開催 他…………6	議会日誌 他…………16



つるビークル(移動観光案内車)



都留文科大学と都留市議会との意見交換会

市長の
所信表明

○自分（家族）だけの避難行動計画
「マイタイムライン」の作成

事前にハザードマップや避難場所等を確認し、災害発生前の早い段階から避難準備や避難行動をとることができるよう、いつ・誰が・何をするべきなのか「マイタイムライン」を作りましょう。

オンラインエンザ予防接種費用の助成

本年度は、助成対象を大学生まで拡大し、小学校6年生までの小児に対する助成を2回分まで拡充することとしました。これにより多くの方にインフルエンザ・ワクチンの予防接種を受けていただき、新型コロナウイルス感染症との流行時期が

○生涯活躍のまち

重なった場合でも
混乱を最小限に抑
えることができる
ものと考えます。

8月17日に、

サービス付き高齢者向け住宅「ゆいまるる都留」の視察に訪れた地方創

大臣との意見交換では、地方創生の大きな柱の1つである「生涯活躍のまち」の実現に、全市を挙げて取り

○ごみ処理の広域化

組んでいる姿を紹介しました。大臣からは、本市が東京圏から非常に近く、大学が3校もあるなど、アクティブシニアが移住し、活躍するには非常に相応しい場所であると、お褒めの言葉をいただきました。

○ワーケーション等関係人口対策事業

本県では「山梨県ごみ処理広域化計画」により、県内をAからCの3ブロックに分割し、焼却施設を3施設に集約する計画が進められています。Bブロックとなる富士北麓・東部地域12市町村のごみ処理施設の建設地決定に関する協議が、県を事務局として9月から開始されることとなりました。

○移動観光案内車「つるビークル」

「田原の滝」など市内の各名所に出向き、観光パンフレットの配布やおすすめスポットの紹介、「つるビー」グッズや市内のお土産品の販売を行います。また、観光客の感想やニーズ調査なども進め、「つる観光」を創造していきます。

マイタイムライン を作って 台風 の 不安 をなくそう！

マイタイムラインとは、『自分（家族）だけの避難行動計画』のことです。作ることで、台風時に『いつ・誰が・何をするのか』をあらかじめ確立できます。大切な命を守るため、いざという時に正しい行動を取れるようにしましょう。

手順1
確認しよう！

①ハザードマップ (総務課 危機管理担当で配布しています)

ハザードマップで「自分の家が安全か・危険か」をチェック！

土砂災害警戒区域
(イエローゾーン)
内にある ☐

土砂災害特別警戒区域
(レッドゾーン) 内に
ある ☐

家の近くに
大きな川や
池、湖、海
または、家
の裏に山が
ある ☐

1つでも当てはまる場合は
「**自宅以外の安全な場所**」
へ避難しましょう！

②避難する場所 (市が指定する避難所の名前:)

「どこに避難するのか」をチェック！

必ずすべて当てはまらない
場合でも、自宅が様式な建物の
内側へ →

在宅避難
(自宅に留まる)
を検討！

自宅が危険な場所にある
(1で1つでもチェック
がつく場合)は、次の選
択方法を検討しましょう →

安全な場所へあり、
様式な建物の
内側へ →

市が指定する避難所への避難
を検討！

該当する
市ホームページはこちら →

③避難するタイミング 該当する
市ホームページはこちら →

「危険な場所に住む方」「いつ避難するのか」をチェック！

- ・お年寄り・小さなお子様・妊婦がいて**避難に時間がかかる場合**
 - ☐ 『警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始』で避難
- ・上記以外で、**自宅が土砂災害警戒区域や河川の近くにある場合**
 - ☐ 『警戒レベル4 避難勧告』で避難

④避難情報の取得方法 該当する
市ホームページ →

「避難情報の取得方法」をチェック！

☐ 防災メール ☐ 市ホームページ

☐ 防災部署ツイッター ☐ CATV (11CH)

☐ 電話応答サービス (☎0554-23-6066)

☐ データ放送 (NHKの画面でdボタンを押す)

手順2
「マイタイムライン」を作ってみよう！

『いつ・誰が・何をするのか』を考えてみよう！
※「時間の目安」や「警戒レベル」の発令を基準にして考えてみましょう

時間の目安	台風発生	3～1日 前	半日前～数時間前	台風最接近 (直前)
警戒レベル3 (避難情報)	『警戒レベル3』 避難準備・ 高齢者等避難開始 『警戒レベル4』 避難勧告 または 避難指示 (緊急)			
参考とする 気象情報 気象庁 ホームページ	雨と風の 情報	大雨・強風 注意報	大雨・暴風 警報	大雨 特別警報
 土砂災害 の備忘	◆注意 (注意情報) ◆は土砂災害の危険度が高い(メッシュ情報)になります ◆警戒 (警戒情報) 土砂災害警戒情報 ◆非常に危険 ◆極めて危険			
すでに土砂災害の発生している 区域あり				

ここに書こう！

警戒レベルが出た時に

自分が
取るべき
行動

いざという時に混乱せず避難ができるよう、マイタイムラインの作成を推奨しています。

牛石地区農振農用地を工業団地化へ

国田 正己 議員



問 牛石地区農振農用地は、いわゆる「農振青地」に指定されており、開発行為等の農地以外の利用が制限されるため、現状では当該地区を工業団地化することは困難である。

答 新たな工業団地の整備については、本市の長期総合計画の政策「豊かな産業のあるまちづくり」の実現に向けた方策としても、重要な課題として認識

問 新型コロナウイルス感染症の流行により海外生産依存によるリスクが顕在化した。このような状況の中、牛石地区農振農用地を工業団地化する運動を進めるべきではないか。

答 牛石地区農振農用地は、いわゆる「農振青地」に指定されており、開発行為等の農地以外の利用が制限されるため、現状では当該地区を工業団地化することは困難である。

県道大幡初狩線の拡幅を

問 具体的な整備計画は。

答 これまで継続的に県へ要望してきた結果、令和2年3月に宝バイパスの未整備区間が供用されるとともに、県道大幡初狩線の狭隘部分の拡幅整備については、引き続き用地調査を進め、

用地の取得に向け取り組んでいくと聞いている。

また、県道高畑谷村停車場線との交差点についても、本年度より道路設計を実施し、地元の合意が得られるよう取り組んでいくと聞いている。

県道大幡初狩線は、地域の経済活動や観光の振興、災害時の広域避難路として重要な路線である。早期事業化に向け県に対し、より一層積極的な働きかけを行っていく。

新型コロナウイルス追加対策事業について問う

山本 美正 議員



問 高齢者移動支援事業とは。

答 75歳以上の高齢者を対象に、市内バス等の地域公共交通の利用券を支給する。市内バス、市内デマンド（予約型）乗合タクシー、市内タクシー及び福祉タクシーのうち希望の利用券1種類を支給するもの。

問 新生児子育て世帯応援臨時給付金事業とは。

答 国の特別定額給付金事業の対象外である、令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生した新生児を持つ家庭に、特別定額給付金と同額の10万円を給付するもの。

問 地域経済活性化支援事業とは。

答 市民の生活を応援すること、地域経済の循環を促すことを目的として、全市民に5千円の商品券を配布するもの。地元店専用券3千円分と、大型店を含む市内商店等全店で使用できる共通券2千円分のセットとなる。

問 デリバリー等支援事業とは。

答 テイクアウト・デリバリーサービスの高まり、道路運送法の特例措置によりタクシー事業者によるデリバリーサービスが開始された。

本市でもまずは地域を限定して試験的に実施していくこととし、タクシー事業者と都留飲食店組合との調整、実施可能な配達地域の選定など、新たな制度設計の構築を進めている。

問 小中学校感染症予防対策事業とは。

答 繰り返し使用できるマスクを小中学校児童生徒へ、一人10枚ずつ配布するもの。また、「児童生徒の学習進度への影響を緩和する取り組み」として「学力向上支援スタッフ」や「スクール・サポート・スタッフ」の配置を進めている。

市立病院全般について問う



小俣 武 議員

問

その成果は。

答

「地域医療構想」における病院機能の転換として、当院は本年4月

「地域医療構想」においては、病床の一部を回復期である地域包括ケア病床へ転換することを検討し取り組んできた。また、「地域包括ケアシステム」においては、病院機能を拡充し、在宅生活を支援できる医療体制を整えているところである。

問

「地域医療構想」「地域包括ケアシステム構築」それぞれにおける役割の明確化について、どのように取り組んできたか。

答

「地域医療構想」においては、病床の一部を回復期である地域包括

ふるさと納税について問う

問

飛躍的伸び率の要因は。

現在、国においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を想定した病床確保など、「地域医療構想」を再検討する議論も進められていることから、これらの動向も見据えながら検討を進めていく。

問 ベッド数削減の考えがあるか。

答

現在、国においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を想定した病床確保など、「地域医療構想」を再検討する議論も進められているこ

より地域包括ケア病床を開設し、急性期治療後のリハビリテーションを提供できる体制を整えた。

答

ふるさと納税の返礼品の紹介や寄附金の申込を行うポータルサイト数を拡充したこと、また、出品業者に協力をいただく中で、返礼品数が537品に増加したことなどが要因と考える。

問

返礼品等に要する経費、約3億8千万円の内訳は。

答

ふるさと納税ポータルサイト手数料に3千599万5千円、返礼品の調達及び送料にかかる事務費委託料に1億3千404万4千円、ふるさと応援基金積立金として2億470万9千円となっている。

防災について問う



小澤 眞 議員

問

国土強靱化地域計画とは。

答

災害が発生した状況でも「起きてはならない最悪な事態」として28項目のリスクシナリオを設定し、これを回避するための備えるべき施策等について分析、評価を行うことで、特定したリスクごとの対策を推進するもの。

問

分散避難とは。

答

自宅がハザードマップ等で土砂災害や浸水害等の危険が無いと判断できる場合は、自宅の安全な部屋での避難を、自宅が危険でも、親戚や知人のお宅が安全で避難が可能であれば縁故避難を、自身で安全な場所を確保で

問

マイタイムラインとは。

答

自身や家族の避難行動計画のこと。災害発生の際の恐れがあるとき、いつの時点で、誰が、何をすべきかについて、事前に確認することを目的に作成を呼びかけており、広報する9月号と共に各家庭に配布した。

GIGAスクール構想について問う

問

GIGAスクール構想とは。

答

「児童生徒向けに1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された教育ICT環境を実現させる構想」であり、国の最重要課題として推進している。

問

ICTを活用した学習活動の導入後の教育について。

答

児童生徒一人ひとりの解答傾向などを把握し、苦手な分野を分析し、児童生徒に合わせた授業内容や学習を進めることができ、教育の質の向上を図れるものと考えている。

総務産業建設

常任委員会

9月16日午前10時から

委員長：小俣 哲夫 副委員長：小林 健太

■審査した議案（付託議案）

- ・ 議第47号 山梨県東部広域連合の解散の件
- ・ 議第48号 山梨県東部広域連合の解散に伴う財産処分の件

- ・ 議第49号 令和2年度都留市一般会計補正予算(第6号)
- ・ 議第51号 令和2年度都留市下水道事業会計補正予算(第1号)

本委員会では、

- ◎人口減少、少子化等を鑑みての広域連合解散後における広域行政の方向性について

などの質疑があり、慎重に審査した結果、付託議案の全てを原案可決としました。

社会厚生

常任委員会

9月16日午後1時30分から

委員長：志村 武彦 副委員長：山口 一裕

■審査した議案（付託議案）

- ・ 議第46号 都留市税条例中改正の件
- ・ 議第49号 令和2年度都留市一般会計補正予算(第6号)
- ・ 議第50号 令和2年度都留市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

- ・ 請願第1号 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書
- ・ 請願第2号 女性の健康についての包括的支援に関する法律」の制定を求める請願

本委員会では、

- ◎コロナウィルス感染者に対する市民税等の猶予について
 - ◎マイナンバーカードの普及促進策について
- などの質疑があり、慎重に審査した結果、付託議案の

全てを原案可決としました。

次に、請願第1号及び請願第2号については「採択」すべきものとしました。

※議第49号 令和2年度都留市一般会計補正予算(第6号)は、それぞれの常任委員会で所管する補正予算案を分けて審査します。

決 算

特別委員会

9月17日・18日・23日 午前10時から

委員長：鈴木 孝昌 副委員長：山本 美正

■審査した議案（付託議案）

- ・ 認第1号 令和元年度都留市各会計歳入歳出決算認定の件
- ・ 認第2号 令和元年度都留市水道事業会計決算認定の件

- ・ 認第3号 令和元年度都留市病院事業会計決算認定の件

本委員会では、

- ◎パブリックコメント制度に寄せられた意見の事業への反映について
- ◎生涯活躍のまち・つる事業における住宅整備補助金の実績について
- ◎本市財政における経常収支比率改善の主な要因について
- ◎循環バスと予約型乗合タクシーの利用状況について
- ◎特別養護老人ホームの待機者数と現状について

- ◎地域おこし協力隊の地元への定着について

- ◎公営住宅家賃における滞納繰越分の対応について

- ◎個性を育む学校づくり推進事業の各校の取り組み状況について

などの質疑があり、慎重に審査した結果、委員会の審査過程における意見、要望、指摘を、今後の予算編成及び予算執行などに反映されるよう望み、付託された決算については、原案のとおり認定すべきものとしました。

7月臨時会開催

7月31日に臨時会が開催され、新型コロナウイルス感染症への新たな支援や対策に関する補正予算案が提出されました。慎重に審議した結果、新型コロナウイルス感染症への新たな感染予防や経済支援策、新しい生活様式を実践する中でのウィズコロナの実現に向けた事業の実施に関する補正予算案が可決されました。

7月臨時会 会期日程

- ◆7月31日（開会）
本会議
◎会議録署名議員の指名
◎会期の決定
◎提出議案の市長説明
◎議案審議
（閉会）

7月臨時会議決結果

区分	議員名 議案等名	議決 結果	山口 一裕	小俣 哲夫	志村 武彦	小林 健太	日向 美徳	天野 利夫	奥秋 保	山本 美正	小澤 眞	藤江 喜美子	藤本 明久	鈴木 孝昌	谷垣 喜一	国田 正己	小俣 義之	小俣 武
市長提出	議第44号 令和2年度都留市一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第45号 令和2年度都留市病院事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○

○は賛成 ×は反対 ※議長は採決に加わりません。

各会議等における議員の欠席日数状況報告

(R2.7月～9月)

	山口 一裕	小俣 哲夫	志村 武彦	小林 健太	日向 美徳	天野 利夫	奥秋 保	山本 美正	小澤 眞	藤江 喜美子	藤本 明久	鈴木 孝昌	谷垣 喜一	国田 正己	小俣 義之	小俣 武
本会議	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
常任委員会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特別委員会	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
全員協議会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
議員研修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

9月定例会 会期日程

◆ 9月3日（開会）

本会議

◎ 会議録署名議員の指名

◎ 会期の決定

◎ 提出議案の市長説明並びに所信表明

◎ 議案及び請願の委員会付託

◆ 9月14日

本会議

◎ 一般質問

◆ 9月16日

総務産業建設

常任委員会

社会厚生常任委員会

◆ 9月17日

決算特別委員会

◆ 9月18日

決算特別委員会

◆ 9月23日

決算特別委員会

◆ 9月25日（閉会）

本会議

◎ 委員長報告

◎ 議案審議

9月定例会議決結果

区分	議員名 議案等名	議決 結果	山口	小俣	志村	小林	日向	天野	奥秋	山本	小澤	藤江喜美子	藤本	鈴木	谷垣	国田	小俣	小俣
			一裕	哲夫	武彦	健太	美徳	利夫	保	美正	眞	美子	明久	孝昌	喜一	正己	義之	武
市長 提出	議第46号 都留市税条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第47号 山梨県東部広域連合の解散の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第48号 山梨県東部広域連合の解散に伴う財産処分の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第49号 令和2年度都留市一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第50号 令和2年度都留市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第51号 令和2年度都留市下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	認第1号 令和元年度都留市各会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	認第2号 令和元年度都留市水道事業会計決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	認第3号 令和元年度都留市病院事業会計決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第52号 契約締結の件(GIGAスクール構想に伴う小中学校情報教育環境整備事業に伴う機器導入)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第53号 令和2年度都留市一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第54号 令和2年度都留市病院事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議員 提出	請願第1号 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議員提出意見書案第1号 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	請願第2号 「女性の健康についての包括的支援に関する法律」の制定を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議員提出意見書案第2号 「女性の健康についての包括的支援に関する法律」の制定を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議員提出意見書案第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○

○は賛成 ×は反対 ※議長は採決に加わりません。

議長に不信任決議案

9月定例会閉会日（9月25日）、藤江喜美子議長への不信任決議案が小俣義之議員より提出された。質疑ののち、国田正己議員による反対討論が行われ、賛成少数で否決された。

【提案理由】 提案者：小俣 義之 議員

ただ今から「議長不信任決議案」提案理由の説明を申し上げます。

地方公共団体議会の議長は、地方自治法第104条によると、議長の議事整理権、議会の代表権が規定されており、議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事務を統理し、議会を代表すると決められています。

よって、議長は議会の活動を主宰し、議会を代表するもので、議会構成上、欠くことのできない重要な地位にあり、その地位は議会全体の権威と結びつくもので、中立性と尊厳性が必要であります。

そのため、議会運営の基準となる議会会議規則などでは、「会議において発言しようとする者は、あらかじめ議長に発言通告書を提出しなければならない」、「発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり又はその範囲をこえてはならない」、「一般質問は、市の一般事務について、議長の許可を得て質問することができる」、「再質問、再々質問については、答弁漏れや理解し難い事項のみを明確かつ簡潔に行うようにする」、「議長は、発言が前項の規定に反すると認めるときは、注意し、なお従わない場合は発言を禁止することができる」などとなっております。

しかし、本定例会を含め、最近の議会本会議一般質問においては、一部議員による通告以外の質問や、一般事務以外の質問、自己の意見を述べるなどが平然と行われ、会議規則がおろそかになっているなど、本来は藤江議長の権限により制止すべきところを、そのまま続行させ、議会運営に多大な影響を及ぼしております。

そのように、藤江議長においては、中立性と尊厳性を保つ重要な地位にある議長として、会議の運営を円滑にすべきにもかかわらず、その行動は、著しく中立性を欠くものであり、都留市議会の尊厳を損なうものであり、到底議長として認められるものではありません。

また、昨年6月に議長に就任してから、1年3か月経った今でも後進に道を譲らずにいることから、去る8月31日に議長の公式見解を求めたところ、「後進に道を譲る気は毛頭ない」とのお答えでした。

他の無役の議員よりも年間約50万円ほど高い議長報酬が魅力なのかはわかりませんが、本来であれば議員を代表し、議会をまとめるべき議長が、権力の座に固執する言動は、到底容認できるものではありません。

以上のことから、藤江議長には都留市議会議長を務める資格がないものと思う次第であり、ここに議長不信任決議案を提出するものであります。

【質疑】&【答弁】

○天野利夫副議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

小俣武議員。

○小俣 武議員 人が道を外せば法津があるように、議長も不祥事を起こせば議長の職を辞さなければならない理由があるときもあると思います。しかし、47の都道府県、特別区、そしてまた全国の市町村には地方自治法を筆頭に、各条例というものがあると思います。今日の議長不信任の提案理由を聞いておりますと、まず、地方自治法103条第2項には、議長の任期は議員の任期とするというふうにうたわれております。そういうことを鑑みますと、今の藤江議長は不祥事を起こしたわけでもなく、1年3か月という議長の職を今務めているわけでございます。あくまでも地方議会も、都道府県も同じように、地方自治法のもとで政治活動を行っていると思っております。何の不祥事もない議長が議長不信任を突きつけられたと。私は不思議ではないです。不信任の最大理由が、1年3か月経過している。どこを基準に議長が自分の職を延長しているのか。基準をまず説明を願いたい。

○天野利夫副議長 小俣義之議員。

○小俣義之議員 議長の任期は4年間、こんなことは誰だって知っているよ。

(「4年じゃない、議員の任期」と呼ぶ者あり)

○小俣義之議員 議長の任期も4年やっていいだよ。

(「4年できない人もいるんだよ」と呼ぶ者あり)

○小俣義之議員 できない人もいるけれども、そういうことで俺が言ってるじゃないの。今までの、ここにもあるでしょう、六十数年たってこんなことはないじゃん。そうでしょう。何でそんな自分だけが長くやらなきゃならないのか、それを言いたいがために自分が発言をしているんです。そんな難しいことを言ったって。

○天野利夫副議長 小俣議員。

○小俣 武議員 議長不信任ということは、議場において突きつけられた議長は名誉を傷つけられている。不祥事のない限り、あくまでも議員は議員らしく、自治体の多くの先人たちが築き上げてくれたこの都留市議会の民主的な風土を保っていくことが、今私たちに課せられた役目だと思っております。ただ1年だけが議長の任期だから、不祥事がないのにやめてくれと、それは余りにも……

○天野利夫副議長 すいません、小俣議員、これ質疑なんで、質問ではないんで。

○小俣 武議員 だから、最後に質疑する。

そういうことでありますから、あくまでも個人的な因果関係ということでなく、議会の調和ということが続いていくかも分かりませんが、全てこういうことに関して議長に不信任を突きつけるということは、私には到底納得がいかないということでもあります。この辺を提案者はどのように考えているか、もう一度お聞きしたい。

○天野利夫副議長 小俣義之議員。

○小俣義之議員 何回言ったって同じだよ。普通の常識、それを言ってるの。若い議員たちにこんな手本を示していいのかよ。誰も言えないよね。でも、ほかの議員も大人だよ、市議会議員だよ、



【質疑】&【答弁】



言いたいことぐらい言えよ。

議長、これでいいですか。

○天野利夫副議長 答弁で、よろしいです。

ほかに質疑はありませんか。

志村議員。

○志村武彦議員 先ほどのお話しの中で、中立性と尊厳性がないというお話があったんですが、藤江議長は、就任以来、複数名の議員の質問もしくは意見に対しても、その都度、制止をしたり、発言を止める行動をしていると思います。どういう点で中立性と尊厳性がないのか。

また、このような質疑に対しましては、お調べをしたところ、平成30年9月議会で小俣武議員の提案理由とほぼほぼ同じなんですが、そのあたりも説明をお願いします。

○天野利夫副議長 小俣義之議員。

○小俣義之議員 それは、議事録を見れば分かります。

固有名詞を出すわけにいかないでしょう。

○天野利夫副議長 ちょっと答弁になってないと思うんですが。

○小俣義之議員 議事録を見れば分かる、そう言っているのが俺の答えだよ。

○天野利夫副議長 何が分かるか分からないという意見もあるんですけど。

(「議長、暫時休憩」と呼ぶ者あり)

○天野利夫副議長 暫時休憩の声がありますので、しばらく休憩いたします。

○天野利夫副議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

小俣議員。

○小俣義之議員 先ほどの志村議員の質疑にお答えをいたします。

本定例会の一般質問において、ある議員の質問が通告にありませんでした。本議会では、通告にない質問はできないことになっております。これは誰でも分かっています。当然、議長は制止をするものだと多くの同僚議員が思っていました。しかしながら、通告外の質問を制止をせずに続けさせたことは、公平公正に欠ける、議会運営にも支障を来すということで申し上げたわけであり
ます。

以上です。

○天野利夫副議長 志村議員の質問が、前回の不信任案と同じ部分と、今は中立性ということだったんですが、何か尊厳性に関してちょっと疑問があるという内容だったと思うんで、それに対してはどうですか。

○小俣義之議員 もう一度言ってください。

○天野利夫副議長 今回の議長の不信任案の内容が、前回の小俣議員ですか、すいません、個人名を出してしまって。小俣武議長の不信任案のときと同じ内容だったということと、今言った中立性と尊厳性ということを多分質問したと思うんですが、今は中立性のことは聞いたんですが、尊厳性に対してはどう思うかということをやっと。

小俣義之議員。

○小俣義之議員 それじゃ何、前、小俣武議員に不信任案をしたものと同じだからということ



【質疑】&【答弁】



言いたい。

○天野利夫副議長 志村議員の質問がそういう質問だったものですから。

○小侯義之議員 あのね、自分がそう思うから申し上げたんです。

○天野利夫副議長 あと、尊厳性についてはどうなんですか。

○小侯義之議員 そんなこと、何であなたに答えなきゃいけないの。

○天野利夫副議長 いや、質問だから。じゃ、分かりました。

ほかに何か質疑ありますか。

ほかに質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

【反対討論】 国田 正己 議員

都留市制施行60有余年、たび重なる戦禍を乗り越え、物資の乏しかった明治・大正生まれの先人諸氏が、市制施行と同時に昭和29年市議会議員となり、将来の都留市の構築に日々努力精進を怠らず、民主的な政治風土を築き上げ、誠意努力で今日の都留市の礎を築きあげて下さった事に敬意と感謝の意を表します。現在その職にある議員も、当然このような考えのもと都留市政の発展に努める事が求められ、自ら追及していく大きな課題の一つだと思っております。

平成20年12月、市民、議会、市が共に考え、共に行動し、共に創る市民自治の実現に向けた都留市自治基本条例が制定され、3年後の平成23年、私国田委員長のもと議会改革特別委員会で二元代表制について精査研究し、市政の発展に寄与できる議会のあり方に知恵を出し合い、議員だけで2年の時間をかけ50回以上の会議を重ね、議会基本条例を作り上げ今日に至っています。

昨年5月臨時議会において第70代議長に就任して1年3ヶ月、歴代議長の誰よりも負けず議会改革への執念に熱意を傾注してきました。議会の透明性・公平性を確保し、市民の参画を促し、開かれた議会を目標に議会改革の第一歩として、コロナ禍で実現はしてはいませんが、日曜議会の計画を決定、政策を中心とした同一理念を共有する議員で構成し活動する会派制度を推進し、代表質問制度の実現、CATVでの常任委員会放映の導入も検討等、歴代議長の中でも卓越した手腕を発揮し、大きな評価をされる事あれ非難される事は何もありません。

県議長会においても女性議長として高く評価され、常に女性議員の進出の必要性を論じ、女性の地位向上に理解を示している議長への不信任、何一つ不祥事のない議長への不信任、何を目的に、何に照準を合わせているのか全く理解できません。

議会の動乱を目的とする不信任なのか。2年の間に4回の不信任案提出、市民の議会に対する不信任の方が重く感じられる一幕ではないかと思っております。🔵

【反対討論】

国田 正己 議員



議会内での道徳も秩序も持ち合わせない者と真正面から議論を尽くし、議会運営を建て直すのが務めだが、非常に困難な空気の中議会活動をしていかなければならないと思うと、何のための議会基本条例か、何のための政治倫理条例であろうか。

議員は市民からの負託に応え、市全体を見据え市政の課題を把握し、市民の意見、要求を市政に積極的に進言する事を自覚すれば、今回の議長不信任動議は妥当性に欠け、議会の協調性をいちじるしく損ねている故、提案の撤回を求め、私の反対討論とします。

【賛成討論】

なし

【結 果】

賛成3・反対6

議員名 議案等名	議決 結果	山口 一裕	小俣 哲夫	志村 武彦	小林 健太	日向 美徳	天野 利夫	奥秋 保	山本 美正	小澤 眞	藤江喜美子	藤本 明久	鈴木 孝昌	谷垣 喜一	国田 正己	小俣 義之	小俣 武
議長不信任決議	否決	×	△	×	△	△	— (※1)	×	○	△	除斥 (※2)	△	○	×	×	○	×

○は賛成 × は反対 △は議場を退席
※1 副議長は、議長に代わり議事を進行したため採決に加わりません。
※2 議題となった案件と利害関係にあるため審議から除く。

選挙管理委員会委員及び補充員の選挙



○大幡 小林 久人

○桂町 加藤 裕一

○四日市場 山口 稔幸

○下谷 奥平 正純

選挙管理委員会委員補充員

○朝日馬場 小俣 貴紀

○桂町 内野 一洋

○井倉 板倉 勉

○田原 酒井 利光

選挙管理委員会委員

9月25日の本会議で、任期満了に伴う都留市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が行われ、次の方々が当選しました。

教職員定数改善、少人数学級推進、 及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書

学校現場では、3月から続く新型コロナウイルス感染症蔓延により、子どもたちへの学びの保障や心身のケア、感染症蔓延対策などが行われています。また、新学習指導要領への対応に加え、休業措置に対するカリキュラム再編成など、臨時的な職務が行われています。さらに、貧困・いじめ・不登校などの解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間、子どもたちと向き合う時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配措置ではなく抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、本市のように独自財源により人的措置を行っている自治体も多く、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることが大きな問題です。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善にむけた財源保障のためにも国庫負担率2分の1への復元が必要です。

こうした観点から、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 一、 計画的な教職員定数改善をすすめるとともに、少人数学級の推進を図ること。
- 一、 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に復元すること。
- 一、 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月25日

都留市議会議長 藤江 喜美子

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣

「女性の健康についての包括的支援に関する法律」の 制定を求める意見書

平成27年9月、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、女性の職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境が整備されることとなった。

一方、女性の身体は、人生のライフステージ(結婚・妊娠・出産・閉経等)において大きく変化するという特性に着目すると、現在、女性の健康問題に対する対策は十分であるとは言えない状況となっている。

そのような中、本市においては、女性のための健康診断など、健康増進のための施策を行っている。

更にその一層の充実のためには、国の制度が必要となることから、国においては、女性の健康についての包括的支援に関する法律を早期に制定し、女性の健康支援対策を総合的かつ計画的に推進されるよう、次の事項について強く要望する。

- 1 女性の健康についての包括的支援に関する法律を早期に制定し、女性の健康支援対策の総合的かつ計画的な推進を図ること。
- 2 自らの健康の保持増進に主体的に関心をもてる環境の整備が必要なことから、ライフデザインの形成ばかりでなく、社会参加を後押しするキャリアデザインの形成や女性の健康に係る問題に、的確に対応できるような包括的な支援の実現を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月25日

都留市議会議員 藤江 喜美子

提出先	衆議院議長	参議院議長	内閣総理大臣	総務大臣	文部科学大臣
	厚生労働大臣	女性活躍担当大臣			

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の 急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月25日

都留市議会議員 藤江 喜美子

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 総務大臣 財務大臣
経済産業大臣 経済再生担当大臣 まち・ひと・しごと創生担当大臣

議 会 日 誌

7月

- 4日(土) 令和2年度 都留市体育功労者表彰式
6日(月) 議会だより編集委員会(第1回)
ICT小委員会(議会改革特別委員会)
16日(木) 政策提言特別委員会
17日(金) 山梨県東部広域連合議会7月定例会
20日(月) 議会だより編集委員会(第2回)
会派代表者会議
27日(月) リニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会総会
30日(木) 第7回都留市小中学校適正規模等審議会
大月都留広域事務組合議会7月定例会
31日(金) ◎議会運営委員会
◎全員協議会
◎7月臨時会

8月

- 18日(火) 公立大学法人都留文科大学と都留市議会との意見交換会

- 18日(火) 会派代表者会議
31日(月) ◎議会運営委員会
◎全員協議会

9月

- 3日(木) ◎9月定例会 開会
10日(木) 会派代表者会議
14日(月) ◎一般質問
16日(水) ◎総務産業建設常任委員会
◎社会厚生常任委員会
17日(木) ◎決算特別委員会
18日(金) ◎決算特別委員会
23日(水) ◎決算特別委員会
会派代表者会議
25日(金) ◎議会運営委員会
会派代表者会議
◎全員協議会
◎9月定例会 閉会



令和2年度 都留文科大学・市議会 意見交換会

8月18日(火)に、都留文科大学と都留市議会との連携の一環として、意見交換会が行われました。「都留文科大学の現在と将来展望について」講演を受けた後の意見交換会では、次のような多数の質疑があり、大学教授と市議会議員の間で活発な議論が交わされました。

- 2030年を達成年限とする、持続可能でよりよい社会の実現を目指す国際目標「SDGs」に対する学生への教えは、どのようにしているか。
- 都留文科大学としてどのように田原の複合型居住プロジェクトにかかわっていくのか。
- 新型コロナウイルス感染症の流行により、授業がスムーズに開始できなかったことで不安を感じた学生への対応は。
- 企業の採用状況が厳しいと言われているが、こういった形で学生に就職を案内していくのか。

次期定例会及び請願提出について

12月定例会日程(予定)

- 開 会 11月30日(月)
 - 一般質問 12月14日(月)、15日(火)
 - 閉 会 12月18日(金)
- 請願提出締切日(予定) ●11月26日(木)



議会だより編集委員会

編集後記

現在、関係各所が新型コロナウイルス感染症の対策に一生懸命で尽力されていますが、まだまだ終息の兆しも見えず、ワクチン及び新薬の開発が急がれています。この国難ともいえる事態に、行政と市民が一体となり取組んでいかなければと改めて痛感しています。

9月定例会では、大変厳しい財源のなか昨年度の決算審査がありました。この決算審査での様々な意見を来年度の予算案作成に活かして、公平で納得感のある事業にしたいと思います。

質の高いより良い議会にするためには、市民の皆様積極的に議会の傍聴に足を運んで頂くことが必要であり、わかりやすい説明や答弁とともに、本誌を通じて議会へより関心を持って頂くことが重要であると思います。

末筆ではございますが、議会への益々のご理解を賜れますようお願い申し上げます。

編集委員 志村武彦

議会だより編集委員会
委員長 谷垣 喜一
副委員長 志村 武彦
委員 藤江 喜美子
委員 天野 利夫
委員 小俣 哲夫